

八日市商工会議所 ブランディング促進補助金

●当補助金の目的について

ブランディングは、自社や自社商品に対する共感や信頼などを通じて、顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略。ブランディングを進めることで、顧客満足度が高まり値下げ競争に巻き込まれにくくなる効果があります。

ブランディングに有効なものとして、①ロゴマーク、②オリジナルキャラクター、③キャッチフレーズ（商品もしくは会社）、④特徴のあるネーミング（商品もしくは会社）等が挙げられます。自社の名前や品質を、潜在顧客・既存顧客に「効果的に伝えること」、「覚えてもらうこと」に役立ちます。

当補助金は、物価高騰下の中小企業がブランディングによって収益確保を図ることを目的としています。

●募集要項

申 込 期 間	令和 8 年 8 月 3 日（月） 9 時 ～ 8 月 25 日（火） 17 時	
対 象 者	以下のすべてに該当する事業者 ・東近江市内に事業所を有する小規模事業者および中小企業 または、県内の八日市商工会議所会員である小規模事業者および中小企業等 ・ブランディングにより価格高騰に負けない収益確保を図る取り組みを行う意思があること ・事業実施前後に、当所からのヒアリングやアンケート調査に協力する意思があること	
対 象 経 費	※詳細は裏面をご確認ください。 ※発注先は、当所ホームページ掲載の登録事業者から選定してください。 ※交付決定日から令和 8 年 12 月 11 日までの間に支払いも含めて完了させてください。	
募 集 数	およそ 45 社 ※応募多数の場合は抽選。（先着順ではありません）	
補 助 限 度 額	最大 9 万円	
補 助 率	補助対象経費（税込額）の 10 分の 9 （90%）	
発 注 先	八日市商工会議所が指定する発注先登録事業者に限る ※発注先登録事業者リストは、7 月 30 日頃に八日市商工会議所ホームページにて公表します	
申 込 方 法	上記期間内に 右 QR コードからお申込みください。 https://forms.gle/cZ1cqAT1FYUEi89U8	 ブランディング補助金実施要領および 実施報告書（様式 1）は八日市商工 会議所ホームページをご確認ください。
ス ケ ジ ュ ール	申込締切（8/25）→ 採択決定（8/28 予定）→ 見積書提出→ 交付決定 事業実施（交付決定日～R8.12/11）→ 完了報告（～R8.12/18）→ 補助金振込 ※補助事業が完了しましたらお早めに報告ください。確認でき次第、補助金を振込します。	
選 考 方 法	応募者多数の場合は、昨年度の本補助金採択実績を考慮したうえで、 抽選により採択者を決定します。 ※抽選前に、当所において対象要件等の確認を行う場合があります。	
注 意 事 項	・交付決定日以降に発注・実施してください。交付決定日前に発注したものは補助対象外です。 ・令和 8 年 12 月 11 日までに事業を実施完了してください（納品・支払完了まで） ・交付決定後、 令和 8 年 9 月 30 日までに発注予定業者の見積書を提出 してください。 提出いただいた見積書の内容を当所が確認後に発注いただきます。確認前の発注は補助対象外となります。 ・見積書は「一式」等の記載を避け、作業内容や数量が具体的に記載されたものを提出ください。 ・実施報告時に、補助事業の効果に関するアンケートへご協力ください。	

補助対象経費の詳細は裏面をご確認ください。

【補助対象経費一覧】

- ・ロゴデザイン制作費用
- ・キャラクターデザイン制作費用
- ・コピーライティング費用
- ・チラシ等の印刷費用
- ・販促品（ノベルティグッズ）制作費用
- ・広告掲載費用
- ・新聞折込費用（市内のみ）
- ・ポスティング費用（市内のみ）

※一つの支出に対し、複数の補助金・助成金の支給を受けていないこと。

※発注先は、当所ホームページ掲載の登録事業者から選定してください。

※補助対象期間：交付決定日から令和 8 年 12 月 11 日までの間に支払いも含めて完了させてください。

補助対象経費	対象外
新規のロゴデザイン制作	既存ロゴの軽微な修正・色変更のみ
新規のキャラクターデザイン制作	既存デザインの軽微な修正
コピーライティング費用	誤字修正・文章校正のみ
チラシ・リーフレット等の制作・印刷	セール・値引き案内チラシ 名刺・自社使用の事務用品印刷物
販促品・ノベルティグッズ制作 ※自社の商品・サービスまたは会社名が表記されているノベルティに限る	販売用商品・商品パッケージ・包装資材 （自社で使用する）備品・のぼり・看板
広告掲載	求人広告・求人サイト掲載
市内への新聞折込	市外への配布
市内へのポスティング	市外への配布

※上記は主な例です。詳細は実施要領をご確認ください。対象経費について判断に迷う場合は、事前に八日市商工会議所へご相談ください。

お問合せ 八日市商工会議所（担当：矢尾） TEL：0748-22-0186